

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

フリガナ 氏名 (姓、名)	セグチ アツシ 瀬口 篤史		授与番号 甲 1545 号
学位の種類	博士(心理学)	授与年月日	2021年 9月 25日
学位授与の要件	本学学位規程第18条第1項該当者[学位規則第4条第1項]		
博士論文の題名	臨床行動分析における正の強化に焦点化した標的行動の選択		
審査委員	(主査) 三田村仰 (立命館大学総合心理学部准教授)	(副査) 谷晋二 (立命館大学総合心理学部教授)	
	(副査) 中鹿直樹 (立命館大学総合心理学部准教授)		
論文内容の要旨	<p>本論文は、不安や恐怖(パニック症、強迫症) チック、失神、家族への暴言といった広範な精神科的問題を対象とした臨床実践を基に、それらの症状に焦点を当てるのみならず、クライアントが人としていかに生活の中で有意義な活動を再開できるようになるか(「正の強化」という)に焦点を当てることの重要性を示した研究である。また、具体的な行動指標を測定することの有益性およびその具体的な方法論を系統的に例示しながら、正の強化に基づく行動測定の意義を実践的かつ学術的に示すものである。</p> <p>本論文は4つの章によって構成される。それぞれの章は、正の強化に基づく行動に焦点を当てた支援法とその測定に関するレビュー及び本論文の目的を示した「第一章 序論」、正の強化に焦点化した3つの事例と症状に焦点化した3つの事例を質的な研究方法(ケース・マトリックス)により比較した「第二章 正の強化に焦点化した標的行動の選択と症状に焦点化した標的行動の選択」、2つの事例を基に、クライアントの行動を複数の次元から測定し、かつ単一事例デザインによってクライアントの行動と生活の劇的な変化を視覚化した「第三章 複数の次元での行動測定」、そして、これらの結果から実践的な指針を導き出した「第四章 総合考察」である。</p> <p>本論文は、「症状に焦点化した標的行動の選択を行った実践研究」(3例)、「正の強化に焦点化した標的行動の選択を行った実践研究」(3例)および「複数の次元で標的行動を測定した実践研究」(2例)の計8つの実践研究を基に構成されている。尚、これらの内2件が学会誌(査読あり)に掲載済み、2件が国内外学会で発表済みであり、国際学会にて学会賞を獲得した、国際的にも高く評価された事例研究も含んでいる。</p> <p>本論文では最終的に、臨床場面において各々のクライアントにおける、どういった行動に焦点を当て、また焦点を当てた行動をいかに測定するかに関して、次の3つの指針を提案している。第1の指針は、クライアントにとって大切とされる正の強化に関連した行動に焦点を当てること、第2の指針は、ちょうど症状と拮抗するような行動に焦点を当てること、第3の指針は、複数の側面から行動を測定すること、であり実践的に有益な指針となっている。</p>		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">論文審査の結果の要旨</p>	<p>本論文では、精神科臨床における行動測定の有用性、ならびに「症状」とは異なる個々のクライアントにおける「正の強化に基づく行動」の向上に焦点化することの意義を実際の事例論文から浮き彫りにした点に大きな特徴がある。また、瀬口氏の 10 年を超える豊富な臨床経験に基づく臨床判断の過程が、学術論文という論理的かつ実証的な形式で言語化されている点も大きな特徴である。</p> <p>本論文の評価として、それぞれの事例研究が優れていることが認められた。また、これまで行動的な測定が十分行われてこなかったわが国の精神科での現場において、実際に行動を測定した事例を豊富に示した点も高く評価された。そのうえで、本論文では行動測定を実際に行ううえでの指針を最終的に示しているものの、データに当たるそれぞれの事例論文を十分に活かし切って考察するには至っていないと指摘があった。具体的には、本論文において最終的に提案された 3 つの指針についてはさらに具体的で詳細な手続きについて、本論文のデータからは言及が可能であり、かつそうすべきであると指摘され、今後の研究に期待することが強調された。本論文では、現場における多種多様なクライアントの状況に合わせて、緻密な行動の測定を行いながら、単一事例デザインを用いることで、正の強化に基づく行動に焦点を当てた支援方法の有効性を実証的に示している。概して、対人援助の実践現場から実践はもとより、学術的にも意義の高い、論文であると評価された。</p> <p>以上、最終試験を兼ねた公聴会とそれを踏まえた審査委員会判定会議の議論により、審査委員会は本論文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しい水準に達しているという判断で一致した。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">試験または学力確認の結果の要旨</p>	<p>本論文の最終試験を兼ねる公聴会は 2021 年 7 月 21 日（水）18 時～19 時半まで、コロナ禍の影響により Zoom によるオンライン形式で行われた。本学人間科学研究科教員を含む参加者があった。最初に瀬口氏より博士論文概要についての口頭での発表が 30 分あり、その後、主査および副査からの質問およびコメントがあった。瀬口氏は、いずれの質問に対しても適切に対応し、自身の博士論文および人間科学領域についての十分な理解と知識を有することが確認された。</p> <p>したがって、本学学位規程第 18 条第 1 項に基づいて、博士（心理学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。</p>